

# 農政推進に係る要請

北海道の農業は、専門的経営を主体に、安全・安心な食料の安定供給と国土・環境の保全など多面的機能の発揮に大きな役割を果たすとともに、本道経済・社会を支える基幹産業として重要な位置づけにあります。

しかしながら、今年の本道農業においては、度重なる大雨や強風、地震など自然災害によって、営農に支障をきたすことが明らかとなり、一方では担い手の減少や高齢化に加え、農業分野への労働力不足も大きな問題となっています。このような状況下においては、食料自給率は低下の一途たどり、国民への安定的な食料供給を損なうことが危惧されます。

ついては、農業・農村を担う家族農業などが持続的な農業生産を営めるよう、2019年度農林水産予算概算決定等にあたり、特段のご高配を賜りますようご要請申し上げます。

## 記

### I. 2019年度 農業予算の万全な確保と統計・研究部門の強化について

1. 2019年度農業予算については、家族農業などの農業生産基盤の強化と経営所得安定政策の拡充が図られるよう、万全な確保に向けて最大限努力すること。  
併せて、生産現場の実態把握や栽培技術の向上などに不可欠な統計調査や試験研究などの基礎部門の人員体制の強化と予算を確保すること。

### II. 2019年度 畜産物価格及び関連施策について

1. 加工原料乳生産者補給金については、酪農家が将来を展望できる所得が確保されるよう、生乳の再生産可能となる単価水準（現行以上）で設定すること。  
また、集送乳調整金については、直近の燃油価格高騰などを踏まえ、適正な単価水準（引き上げ）で設定すること。
2. 家族経営など多様な酪農・畜産を守り育てるため、予期せぬ自然災害への備えと救済対策に万全を期すとともに、現行の各種関連施策の拡充強化を図ること。  
併せて、十分な予算を確保すること。

### Ⅲ. 米・水田農業政策について

1. 水田活用の直接支払交付金については、飼料用米の助成単価を維持するとともに、国の需給見通しに沿った「生産の目安」を順守した都道府県に対しては、不公平感が生じないよう産地交付金を上乘せ配分する対策を講ずること。
2. 国の責務である食料安全保障の観点や、近年頻繁に起こる災害等の状況を踏まえ、安心して米生産に取り組めるよう、再生産可能な生産コストと販売価格との恒常的な差額の補填政策を講ずること。
3. 多面的機能直接支払制度については、農地が果たしている多面的機能の価値（貨幣）評価に基づく直接支払制度として再構築し、交付金は全額国費負担、かつ、地目別の単価は全国一律とすること。

### Ⅳ. 持続可能な本道畑作・野菜政策の確立について

1. 畑作物の直接支払交付金については、TPP11や日EU・EPAの協定発効などによる影響が懸念されるため、将来にわたり生産者の所得が確保されるよう再生産可能な算定の仕組みに拡充し、十分な予算を確保すること。
2. 畑作構造転換事業については、政策目標の緩和や転換畑の対象、てん菜直播栽培への経費助成など生産現場に寄り添った活用しやすい内容に改善し、継続的な事業として当初予算で財源を確保すること。
3. 消費地への本道野菜の安定供給や効率的な輸送手段の確保のため、JR貨物やトラック等による円滑な輸送体制の整備を図るとともに、遠隔地に対する運賃助成などの対策を講ずること。

2018（平成30）年 12月

北海道農民連盟

委員長 西原正行